

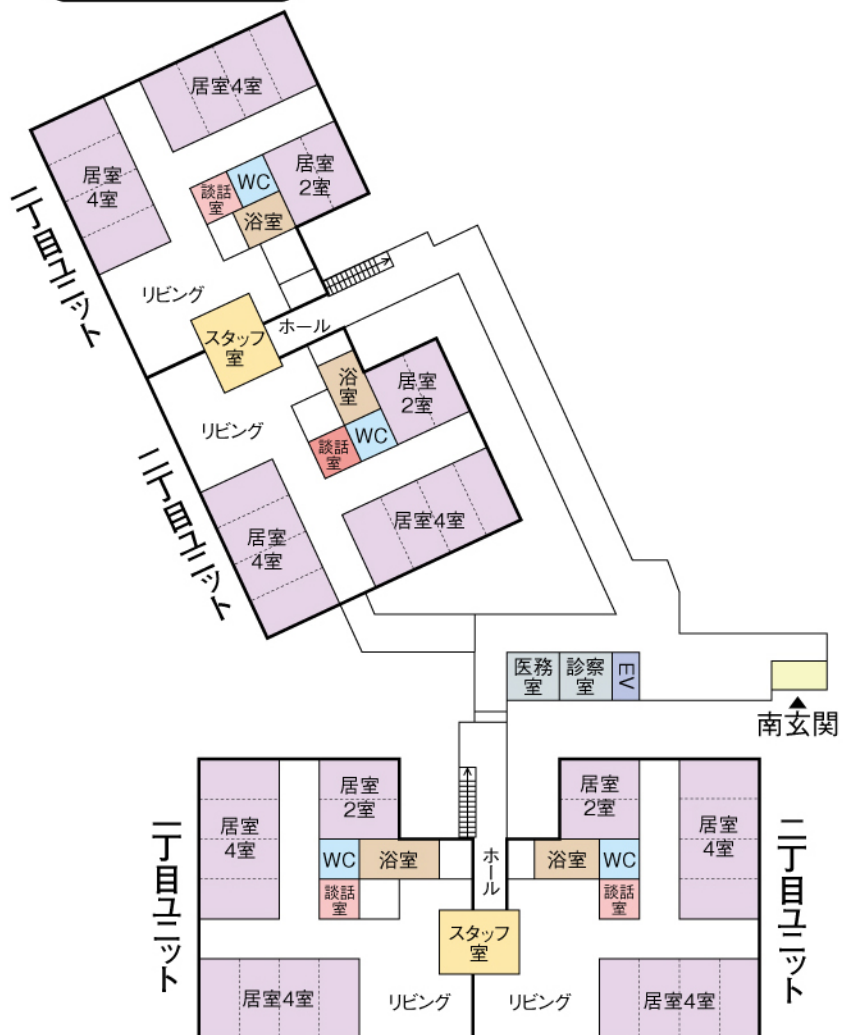
安芸郡 芸西地区 概要

- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザ洋寿荘
- ・ 特別養護老人ホーム ウエルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所
- ・ デイサービスセンター洋寿
- ・ 居宅介護支援事業所洋寿



社会福祉法人 土佐香美福祉会

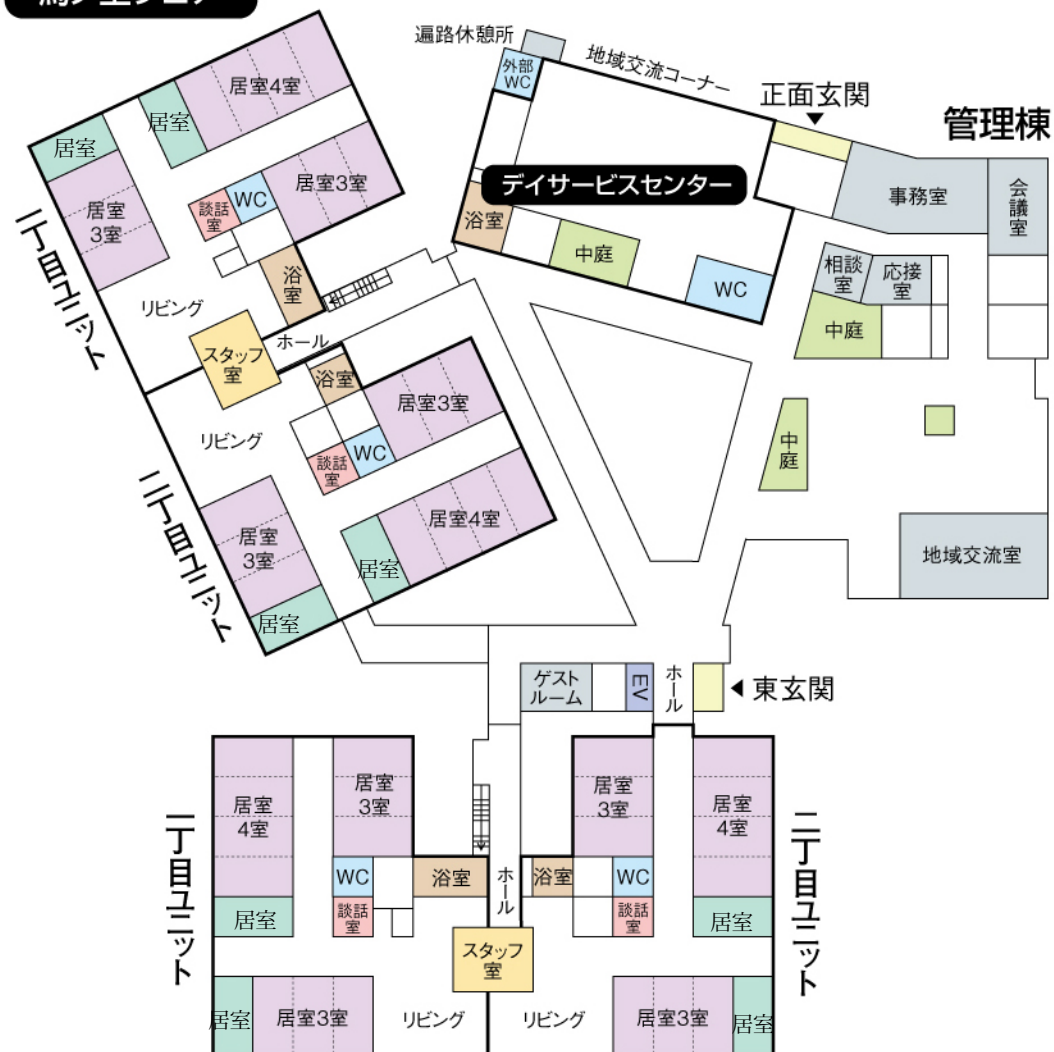
和食フロア



1F

西分フロア

馬ノ上フロア



琴ヶ浜フロア

2F

●特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘（全室個室8ユニットケア）
●特別養護老人ホームウエルプラザ洋寿荘短期入所生活介護事業所

施設方針

- ①入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、施設サービス計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が、連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的環境を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援する。
- ②施設は、明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い各関係機関と密接な連携に努める。
- ③職員は、常に社会福祉施設職員としての使命・役割を自覚し、高齢者が地域社会において、可能な限り健康で活力ある生活を営むことができるよう支援する。
- ④介護の基本は、入居者の人権尊重です。人権を守り健全で安らかな生活とプライバシーの保たれた住環境を提供するように努める。
- ⑤認知症進行防止と寝たきり防止を図るため、日中はできるだけベッドから離れて生活を送れるように援助する。
- ⑥入居者の生活を活性化し、生きがいをもって生活していただくため、四季折々の行事や趣味活動、レクリエーション活動を積極的に行う。
- ⑦疾病をもつ入居者に対しては、協力医療機関と連携しながら身体状況の観察に努め、医療に万全を期していく。
- ⑧食事は、栄養ケアマネジメントに基づき、個別栄養管理を行う。各個人にあった食事形態・内容とし、季節感のある献立作りに配慮する。
- ⑨機能訓練指導員を中心に、看護・介護職員により入居者の心身の状況に応じて、日常生活を送るために必要な機能の維持・回復、または低下を防止するための生活リハビリを実施する。
- ⑩サービスの質の向上に努めるため、施設内外の研修参加を計画して、人材育成に努める。
- ⑪時間から時間へと追われる介護でなく、入居者のペースに合わせた入居者本位の介護に努める。
- ⑫「持ち上げない・抱え上げない・引きずらないノーリフティングケア」を実践することで、入居者の二次災害防止と職員の腰痛予防に努める。

◆施設の内容

施設の種類別	ユニット型指定介護老人福祉施設
施設の目的	ユニット型指定介護老人福祉施設は介護保険法に従い、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し施設サービス計画に基づき、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう支援します。この施設は、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、且つ、居宅においてこれを受けることが困難な方がご利用いただけます。
施設の名称	特別養護老人ホーム ウエルプラザ洋寿荘
施設所在地	高知県安芸郡芸西村西分乙297番地 〒781-5704
施設管理者	施設長 有澤 喜康
TEL番号	0887-32-2110
FAX番号	0887-32-2116

メールアドレス	yojuso@orion.ocn.ne.jp
開設年月日	昭和49年4月 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合立として開設
移管年月日	平成18年4月1日(2006年)
移転年月日	平成20年6月22日(2008年) 全室個室8ユニット
入所定員	80人 短期入所生活介護8人 合計88人
建物構造	木造2階建
建物面積	3934.41㎡ 延べ床面積5587.17㎡
敷地面積	9943.99㎡

◆居室数

	ユニット名	全室個室	計
4フロア	西分1丁目	10室	20室
	西分2丁目	10室	
	和食1丁目	10室	20室
	和食2丁目	10室	
	馬ノ上1丁目	12室	24室
	馬ノ上2丁目	12室(短期入所2室含む)	
	琴ヶ浜1丁目	12室(短期入所3室含む)	24室
	琴ヶ浜2丁目	12室(短期入所3室含む)	
計	8ユニット	88室	88室

◆職員体制

令和4年4月1日現在

	男(名)	女(名)	計(名)	備 考
施設長	1		1	デイサービス管理者兼務
機能訓練指導員	1		1	作業療法士
生活相談員	2		2	(総務課兼務1名)
介護支援専門員	1	1	2	(介護職員兼務1名)
管理栄養士		1	1	
栄養士		1	1	
介護職員	20	32	52	(非常勤4名)
看護職員	1	5	6	(非常勤2名)
医師(非常勤)	2		2	(内科1名、精神科1名)
事務員		2	2	(介護支援専門員兼務1名)
現業員	3	1	4	(非常勤3名)
給食職員	(1)	(7)	(8)	(委託)
合計	31	43	74	(*兼務、給食委託職員除く)

◆入居者状況

令和4年4月1日現在

	全 体	79名
入居者数	西分フロア	19名
	和食フロア	20名
	馬ノ上フロア	22名
	琴ヶ浜フロア	18名
	平均年齢	全体 (79名)
	男性 (21名)	86.9歳

	女性（58名）	90.1歳
最高年齢	男性	96歳
	女性	102歳
最低年齢	男性	73歳
	女性	73歳
入居者負担額段階	第1段階	1名
	第2段階	24名
	第3段階①	9名
	第3段階②	17名
	第4段階	28名

施設内研修
「ノーリフティングケア研修」



令和3年度 防災訓練
地震・火災想定



季節を感じる流しそうめん



ホクホクの焼き芋を楽しみました



クリスマス会



節分の日 豆撒き

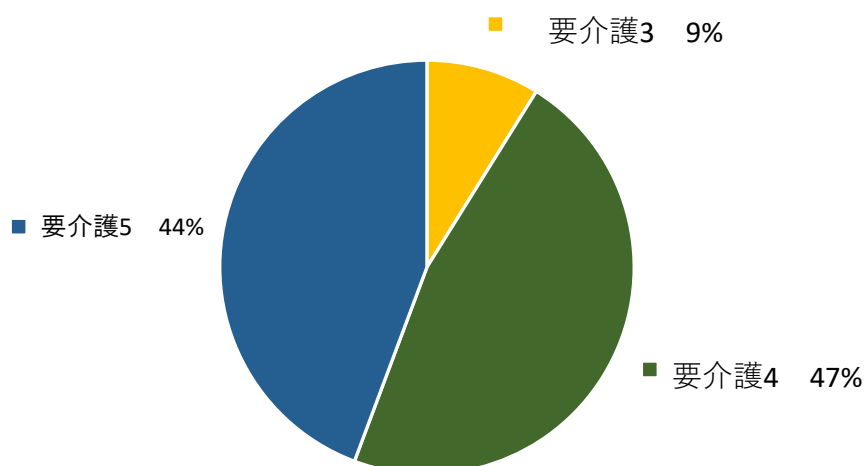


<要介護度>

令和4年4月1日現在

	全体（79名）	（比率）	西分（19名）	和食（20名）	馬ノ上（22名）	琴ヶ浜（18名）
要介護度1	0	0%	0	0	0	0
要介護度2	0	0%	0	0	0	0
要介護度3	7	9%	1	1	4	1
要介護度4	37	47%	8	5	14	10
要介護度5	35	44%	10	14	4	7
平均要介護度	4.35	-	4.47	4.65	4.00	4.33

<ウエルプラザ洋寿荘介護度別入居者構成>

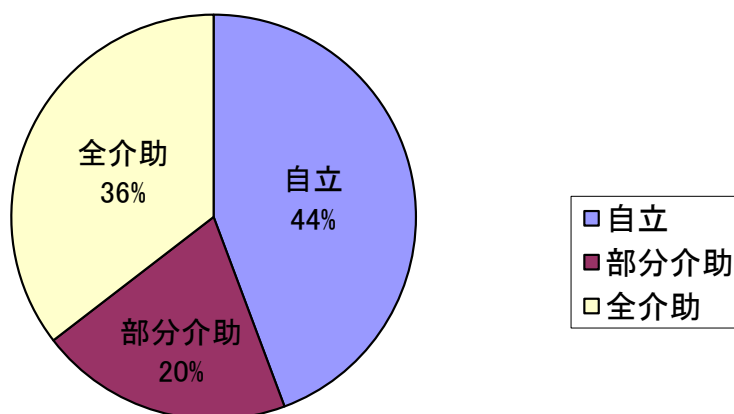


<食 事>

令和4年4月1日現在

	全体（79名）	（比率）	西分（19名）	和食（20名）	馬ノ上（22名）	琴ヶ浜（18名）
自立	35	44%	5	7	16	7
部分介助	16	20%	6	3	3	4
全介助	28	36%	8	10	3	7

<ウエルプラザ洋寿荘食事別入居者構成>

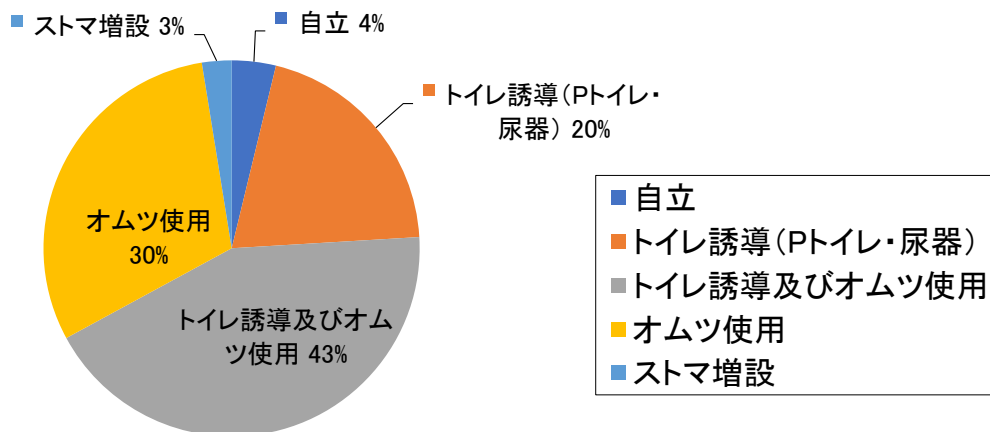


<排 泄>

令和4年4月1日現在

	全体（79名）	（比 率）	西分（19名）	和食（20名）	馬ノ上（22名）	琴ヶ浜（18名）
自立	3	4%	0	2	1	0
トイレ誘導（Pトイレ・尿器）	16	20%	0	0	16	0
トイレ誘導及びオムツ使用	34	43%	15	4	3	12
オムツ使用	24	30%	4	13	2	5
ストマ増設	2	3%	0	1	0	1

<ウエルプラザ洋寿荘排泄別入居者構成>

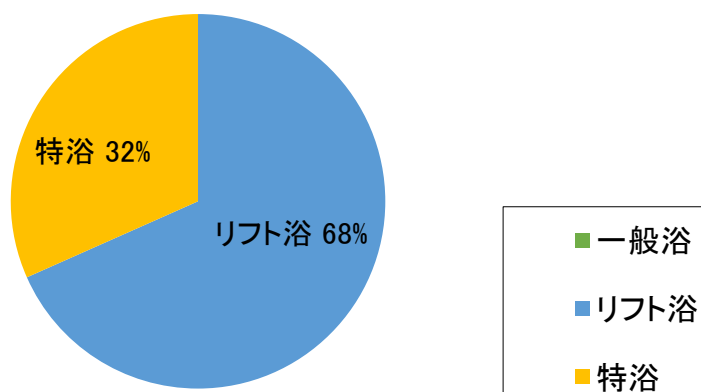


<入 浴>

令和4年4月1日現在

	全体（79名）	（比 率）	西分（19名）	和食（20名）	馬ノ上（22名）	琴ヶ浜（18名）
一般浴	0	0%	0	0	0	0
リフト浴	54	68%	13	6	21	14
特浴	25	32%	6	14	1	4
清拭	0	0%	0	0	0	0

<ウエルプラザ洋寿荘入浴別入居者構成>

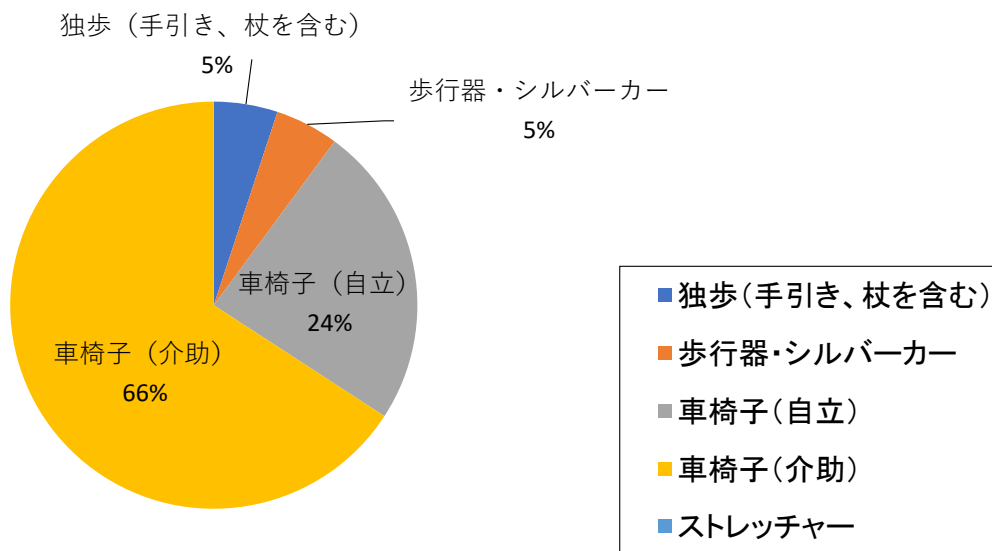


<移動>

令和4年4月1日現在

	全体(79名)	(比率)	西分(19名)	和食(20名)	馬ノ上(22名)	琴ヶ浜(18名)
独歩(手引き、杖を含む)	4	5%	3	0	1	0
歩行器・シルバーカー	4	5%	0	1	2	1
車椅子(自立)	19	24%	2	2	10	5
車椅子(介助)	52	66%	14	17	9	12
ストレッチャー	0	0%	0	0	0	0

<ウエルプラザ洋寿荘移動別入居者構成>

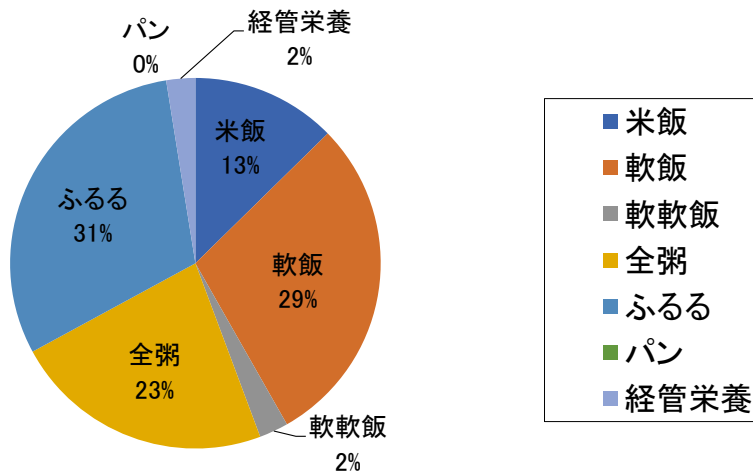


<食事の形態>

令和4年4月1日現在

	全体(79名)	(比率)	西分(19名)	和食(20名)	馬ノ上(22名)	琴ヶ浜(18名)
米飯	10	13%	3	1	6	0
軟飯	23	29%	5	5	7	6
軟軟飯	2	2%	1	0	0	1
全粥	18	23%	5	3	5	5
ふるる	24	31%	5	9	4	6
パン	0	0%	0	0	0	0
経管栄養	2	2%	0	2	0	0

<ウエルプラザ洋寿荘食事の形態別入居者構成>

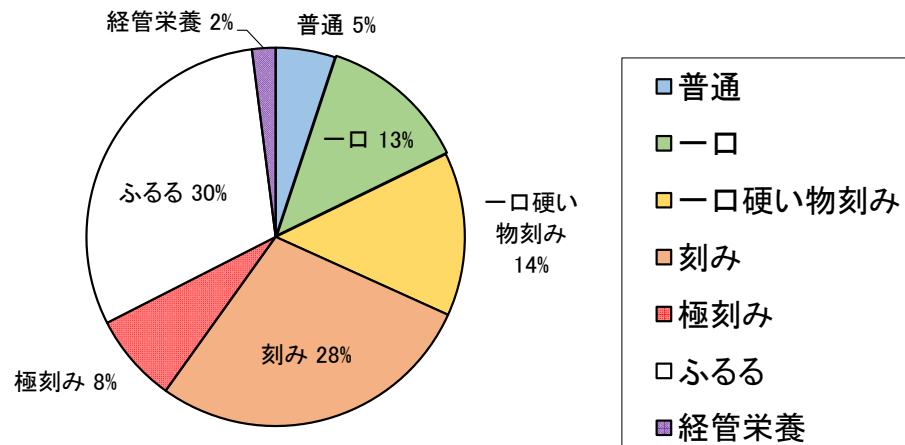


<副食の形態>

令和4年4月1日現在

	全体(79名)	(比率)	西分(19名)	和食(20名)	馬ノ上(22名)	琴ヶ浜(18名)
普通	4	5%	0	0	4	0
一口	10	13%	2	2	3	3
一口硬い物刻み	11	14%	2	2	2	5
刻み	22	28%	8	4	6	4
極刻み	6	8%	2	1	3	0
ふるる	24	30%	5	9	4	6
経管栄養	2	2%	0	2	0	0

<ウエルプラザ洋寿荘副菜の形態別入居者構成>

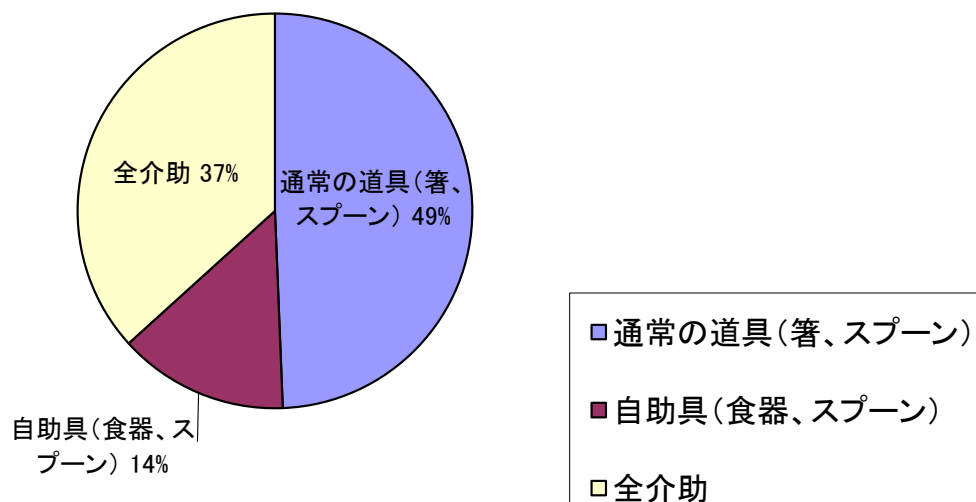


<自助具の利用>

令和4年4月1日現在

	全体(79名)	(比率)	西分(19名)	和食(20名)	馬ノ上(22名)	琴ヶ浜(18名)
通常の道具(箸、スプーン)	39	49%	7	6	17	9
自助具(食器、スプーン)	11	14%	1	4	3	3
全介助	29	37%	11	10	2	6
全介助の内介助具 使用	(2)	—	(0)	(1)	(0)	(1)

<ウエルプラザ洋寿荘自助具別入居者構成>



☆自助具…自分で食べられるように、工夫されて作られた食器道具

☆介助具…介助しやすいように工夫されて作られた道具

● デイサービスセンター 洋寿

事業方針

(介護給付事業)

- ① 要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることとします。
- ② 通所介護は、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し計画的に行います。

(介護予防・日常生活支援総合事業：第1号通所事業)

- ① 要支援者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、利用者の生活機能の維持または向上を目指します。
- ② 第1号通所事業は、サービス計画に基づき、利用者が日常生活を営むのに必要な支援を行います。

事業内容

- ① 利用定員 35人
- ② 種類 通常規模型
- ③ 営業日及び営業時間
月曜日から日曜日（祝日含む）
午前9時50～午後4時00分
※年始（1/1～1/3）は休業



通所介護の内容

ふれあい農園での園芸活動

<介護保険サービス>

- ① 機能訓練サービス
- ② 口腔機能向上サービス
- ③ 居宅と事業所間の送迎サービス
- ④ 通所介護施設における入浴介助サービス
- ⑤ 排泄、食事等の介助
- ⑥ 日常生活の援助
- ⑦ 相談、助言に関すること



<介護保険外サービス>

食事、おやつを提供

行事 毎月のおやつサークル

通常の事業の実施地域

芸西村、安芸市、香南市

日 課

時間	通所介護	日常生活支援総合事業
8:30	迎 え	
9:50	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴、水分摂取 創作・趣味活動、日常生活動作訓練 社会交流・排泄介助	バイタルチェック (血圧、体温、脈拍、体重測定) 入浴、水分摂取 創作・趣味活動・日常生活動作訓練 社会交流・排泄介助
11:00	脳トレ、集団体操 (映像使用)	脳トレ、集団体操 (映像使用)
12:00	口腔体操、昼食、口腔ケア、排泄介助 くつろぎタイム (お茶・休養) 入浴、水分摂取、	口腔体操、昼食、口腔ケア、排泄介助 くつろぎタイム (お茶・休養) 入浴、水分摂取、
14:00	レクリエーション、集団体操 サークル活動・ミニ行事 おやつドリンク、創作活動・趣味活動、	レクリエーション、集団体操 サークル活動・ミニ行事 おやつドリンク、創作活動・趣味活動、
15:00	日常生活動作訓練 社会交流、排泄介助、水分補給 帰りの体操	日常生活動作訓練 社会交流、排泄介助、水分補給 帰りの体操
16:00	送 り	

※体重測定は月1回 必要な方に関しては随時測定する。

年間行事計画

- 4月 おたのしみ弁当 (施設敷地内)
- 5月 じゃがいもパーティー
- 6月 あじさい運動会
- 7月 そうめん流し
- 8月 スイカ割り
- 9月 敬老会
- 10月 大運動会
- 11月 焼き芋
- 12月 クリスマス会・餅つき大会
- 1月 新年会
- 2月 節分
- 3月 ひな祭り



お正月 お祝い膳

職員体制

令和 4 年 4 月 1 日現在

職 種	人 数	人 数(名)		計(名)
		常 勤	非常勤	
管理者		1	0	1
生活相談員兼介護職員		3	0	3
看護師兼機能訓練指導員		1	2	3
介護職員		5	3	8
現業員		0	3	3
合 計		10	8	18

利用料金

令和 4 年 4 月 1 日現在

(介護報酬／1日当たり・1割負担の場合です)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担額	1,183円	1,288円	1,394円	1,499円	1,605円

※上記金額の内訳は、介護報酬の1割分+サービス提供体制強化加算(I)(介護福祉士配置割合)+入浴介助加算(I)+おやつを含んだ食事代540円となります。

(芸西村、安芸市、日常生活支援総合事業／1回当たり・1割負担の場合です)

	要支援1(月4回まで)	要支援2(月8回まで)
自己負担額	384円	395円

※上記金額に+おやつを含んだ食事代540円となります。要支援1で月5回以上、要支援2で月9回以上の利用の場合は下記、香南市金額と同様になります。また、サービス提供体制強化加算(I)(介護福祉士配置割合)は月単位で、要支援1(88円)、要支援2(176円)です。

(香南市、日常生活支援総合事業／1ヶ月当たり・1割負担の場合です)

	要支援1	要支援2
自己負担額	1,760円	3,604円

※上記金額の内訳は、介護報酬の1割分+サービス提供体制強化加算(I)(介護福祉士配置割合)で月単位となっております。(食事代540円は別です。)

(介護職員処遇改善加算)

	算定方法・負担内容
介護職員処遇改善加算	通所介護費の単位数に各種加算の単位数を加えた総単位数(1単位10円)に対して5.9%を乗じたもの
特定介護職員等処遇改善加算	通所介護費の単位数に各種加算の単位数を加えた総単位数(1単位10円)に対して1.2%を乗じたもの

※加算要件 介護職員の賃金の改善をしているものとして都道府県知事に届け出た指定通所介護事業所が、利用者に対し指定通所介護を行った場合

月別利用実績

<営業日> 月曜日～日曜日(祝日含む)*但し、1月1日～1月3日までを除く

	月間稼働件数	月間利用実人員	月間利用延人員(介護度別)								1日平均利用人数
			総合事業		介護給付					合計	
			要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
R3.4月	30	75	0	20	221	256	254	82	39	872	29.1
5月	31	75	0	10	217	266	286	84	47	910	29.4
6月	30	73	0	8	205	257	279	84	45	878	29.3
7月	31	75	0	0	226	270	251	89	46	882	28.5
8月	31	77	1	4	243	259	239	104	49	899	29.0
9月	30	77	1	5	244	258	233	113	46	900	30.0
10月	31	76	0	4	255	234	234	125	50	902	29.1
11月	30	74	0	4	245	221	213	136	56	875	29.2
12月	31	70	0	5	248	203	207	130	51	844	27.2
R4.1月	28	70	0	4	232	168	196	115	46	761	27.2
2月	28	77	3	4	230	162	213	97	46	755	27.0
3月	31	75	5	10	266	164	215	86	55	801	25.8
合計	362	894	10	78	2,832	2,718	2,820	1,245	576	10,279	28.4

●居宅介護支援事業所洋寿

事業方針

- ①居宅介護支援事業者は、利用者が要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来る様に配慮して行う。
- ②居宅介護支援の事業者は、利用者の心身の状況や置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう行うとともに、適切に保健医療サービス及び福祉サービス等との連携に十分配慮しながら総合的かつ効率的に提供を行う。
- ③居宅介護支援の事業は、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち利用者に提供されるサービス等が特定の種類又は特定のサービス事業者に不当に偏ることのないよう公平、中立に行う。
- ④居宅介護支援の事業者は、市町村、介護予防支援事業者、他の居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努めるものとする。

営業日及び営業時間

月曜日から金曜日（祝日含む） 午前8時30分から午後5時30分
※（土曜日、日曜日、年末年始12/31～1/3休）
（但し、電話等により24時間常時連絡が可能な体制とする）

通常の事業の実施地域

芸西村・香南市

提供するサービスの内容

- ①居宅サービス計画の作成
 - ・ 自宅訪問により、利用者や家族からの利用者状況等情報の収集
 - ・ 利用者の同意のもと、主治医から意見の確認を受ける
 - ・ 介護支援専門員を中心にしたサービス担当者会議の開催及び検討
 - ・ サービス計画の内容、利用料、保険の適用等の説明と同意
- ②介護予防プランの作成
 - ・ 芸西村地域包括支援センターとの委託契約に基づき適正に提供
 - ・ 予防・介護給付間のスムーズな移行
- ③その他の提供サービス
 - ・ 要介護認定の申請、更新、変更の代行
 - ・ 福祉用具の購入、住宅改修申請の代行
 - ・ 給付管理票の作成、提出等

職員体制

令和4年4月1日現在

職 種	人 数	人 数 (名)			計 (名)
		常 勤	非常勤	兼 務	
管理者兼主任介護支援専門員	1			1	
合 計	1			1	

利用料金

要介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付となり、自己負担なし。また、介護予防給付の方についても、委託契約により自己負担なし。

※ただし、保険料の滞納等により、保険料給付金が直接事業者を支払われない場合につき、下記の金額をいただき、当法人からサービス提供証明書を発行します。この、サービス提供証明書を後日保険者である市町村の窓口に出すと、全額払い戻しが受けられます。

<居宅介護支援費>

居宅介護支援費（Ⅰ）

居宅介護支援事業所における利用者数の数に、当該居宅介護支援事業所が介護予防支援事業者から委託を受けた介護予防支援に係る利用者数の数に2分の1を乗じた数を加えた数を当該居宅介護支援事業所の介護支援専門員の員数が40件未満の場合

- ①要介護1～2 10,760円
- ②要介護3～5 13,980円

居宅介護支援費（Ⅱ）取扱い件数が40件以上60件未満の場合

- ①要介護1～2 5,390円
- ②要介護3～5 6,980円

（40件未満の部分は居宅介護支援費Ⅰを適用）

<交通費> 無料



介護相談の様子